

中央区朝堂院の調査

—第367・376次

1 はじめに

今回の調査は、中央区朝堂院の中央を占める朝庭部分についての初の本格的な調査である。調査区は、朝庭中央の北方に位置する。

第367次では中央区朝堂院の中軸線上に配された掘立柱建物群と区画施設とみられる溝や門を検出した。とりわけ東妻の柱列を揃えた2棟の東西棟建物の配置は、東区朝堂院の朝庭で確認した大嘗宮遺構（第161・163・169次調査）の一郭に酷似し、中央区朝堂院の朝庭においても天皇即位に伴い大嘗祭を営んでいた可能性が高いことを初めて明らかにした。このため第376次ではこの南側に調査区を設定し、引き続き大嘗宮遺構東半部の全面的調査を実施した。

なお、第367次・376次の両調査区（以下調査区）では下ツ道をはじめとする宮造営以前の遺構も検出した。

第367次の調査面積は、約1,900㎡、調査期間は2004年1月5日から3月31日。第376次の調査面積は、第367次調査区のうち360㎡を重複させた約1,700㎡、調査期間は2004年10月5日から12月24日である。

第367次では、検出した遺構のうち、溝の一部について

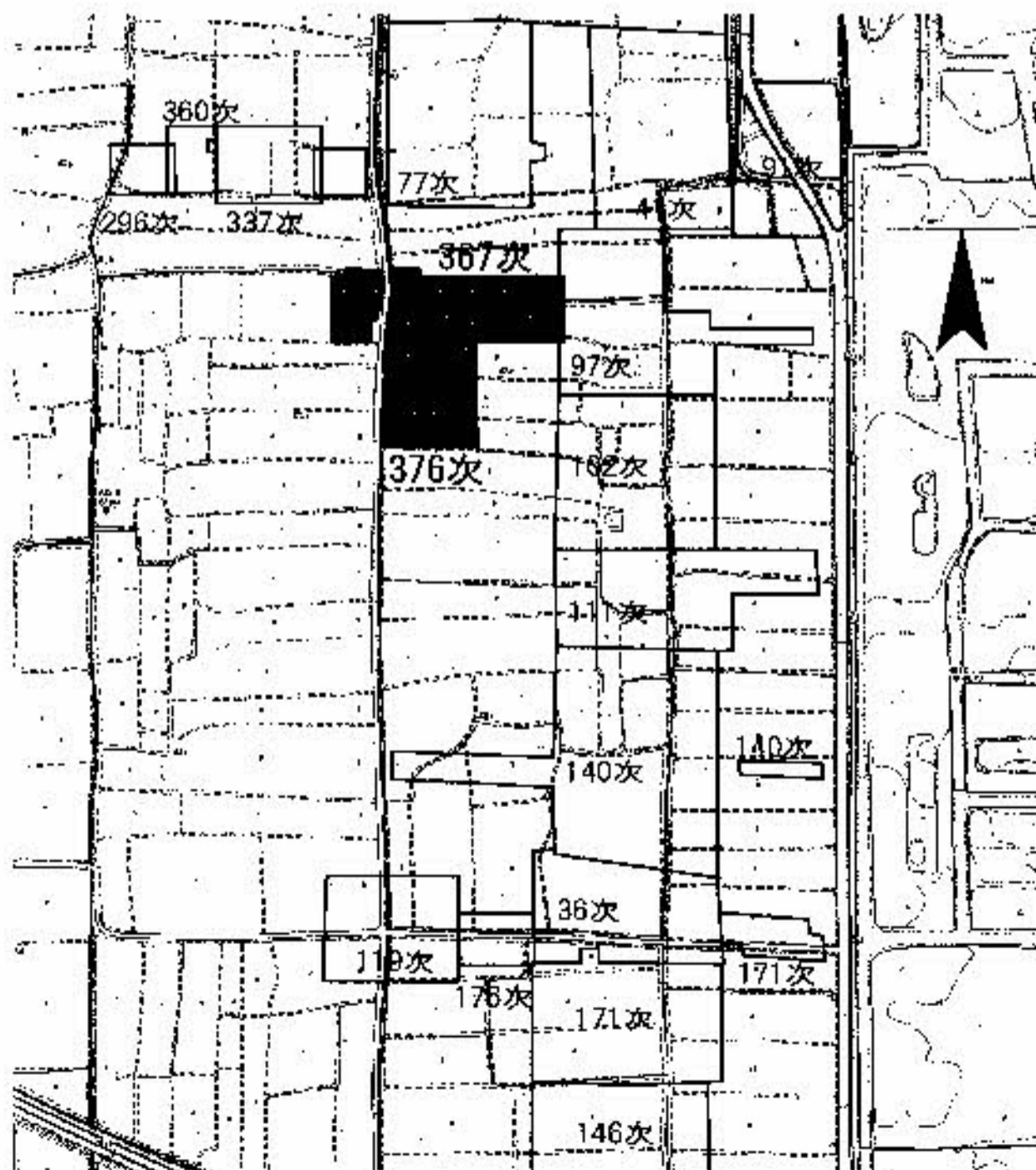


図109 第367・376次調査位置図

堆積物を採取し、花粉および珪藻の分析調査を環境考古研究会・奈良教育大学古文化財科学研究室に委託して実施した。

2 基本層序

調査区の現地形は北から南へ緩やかに下降傾斜し、中央には南北に水路が流れる。調査区の基本層序は上から、整備盛土（10～20cm）、旧耕土（10～20cm）、床土（10～20cm）となり、この下に小石敷（3～10cm）が存在することを確認した。

小石敷は地表面から浅いため一部耕作等により影響を受けるものの、中央水路より東側では全域で、西側では東半部においてよく遺存していた。この小石敷を除去した面で、奈良時代およびそれ以前の遺構を検出し、調査区中央に尾根状に張り出す礫混茶色土（地山）と東南側に向かって堆積する暗灰褐色土（古墳時代の遺物包含層）を確認した。調査区南では、暗灰褐色土上面に明灰色土（整地土）を一部確認し、調査区東半では古墳時代の流路を検出した。一方、中央水路の西側西半部の小石敷は耕作等により大きく影響を受け、床土直下の灰白色土上面で奈良時代の遺構を検出した。遺構検出面の標高は調査区中央北で最も高く約67.1m、南東隅で最も低く約66.4mである。

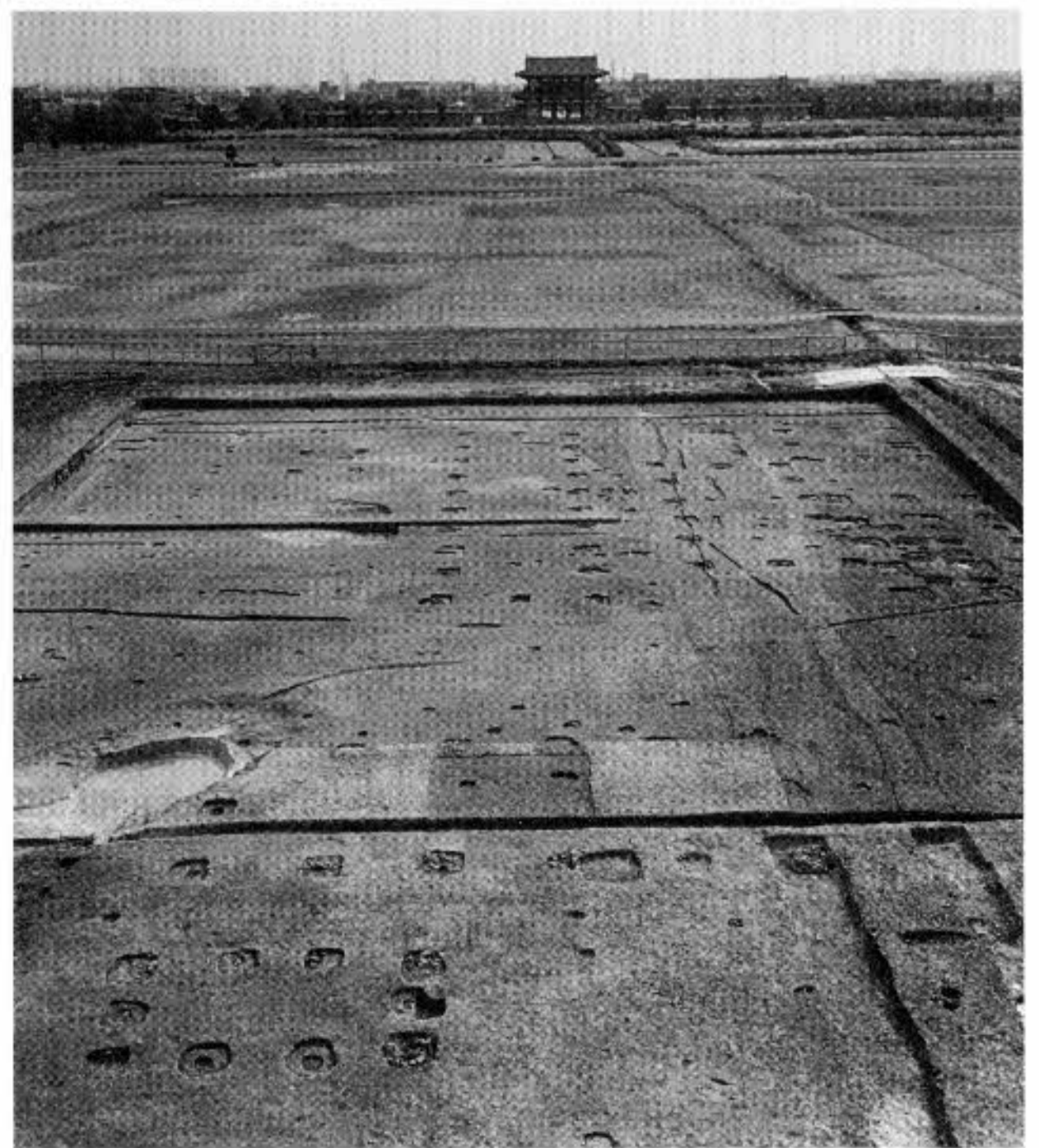


図110 第376次調査区全景（北から）

3 検出遺構

平城宮造営以前の遺構

SD18620 調査区中央で確認した古墳時代の流路。灰色砂の埋土から古墳時代の土師器が出土した。

SD8373・8380・8385 調査区東半で検出した3条の東西溝。東隣の第97次で確認した平城宮造営以前の溝と一連とみられる。SD8373は約23m、SD8380は途中削平があるものの約27m、SD8385は約12mを確認した。

SD1860 下ツ道東側溝。幅1.0~1.9m、検出面からの深さは約20cmで、調査区南端では削平され確認できなかった。溝埋土(暗灰色砂)の分析によると、花粉、珪藻の密度は非常に低いことが判明した。常時は乾燥し、降雨時に排水する程度の溝であったことが推定される。

SD1900 下ツ道西側溝。幅1.5~2.0m、検出面からの深さは南端で約90cmである。下ツ道両側溝の心々間距離は、20.1~22.4mを測る。溝底部は場所により15cm程の高低差があり、溝埋土から宮造営以前の土師器、須恵器が出土した。溝下部の埋土からは100個/ml以下の密度で寄生虫卵が検出された。このことより、溝に生活污水が流入していたことを推定できる。

奈良時代の遺構

第367次では、検出した掘立柱建物4棟、掘立柱門1棟および溝1条の配置が、東区朝堂院の朝庭で確認した大嘗宮東北部に酷似することから、これらが大嘗宮遺構に推定した。

第376次では引き続き掘立柱建物や掘立柱門を検出した。さらにこれらを取り囲む柱列を確認できたことにより、大嘗宮遺構が中央区朝堂院の朝庭にも存在することを確定し、大嘗宮の東半部を構成する悠紀院の全貌が明らかになった。

一方、大嘗宮遺構との重複関係から、この大嘗宮以後の掘立柱建物、掘立柱塀、溝および土坑を検出した。このため、大嘗宮の遺構とそれ以外の遺構にわけて解説をおこなう。

大嘗宮の遺構

大嘗宮の規模および構造は、平安時代の『儀式』、『延喜式』等により復元できる(図112)。これらによれば、大嘗宮は東西107尺、南北150尺の規模を持つ、東半部の悠紀院と西半部の主基院から構成される。四周は柴垣によ

り取り囲まれ、それぞれに一門を設ける。両院内部をさらに南北に区画し、北の区画に白屋、膳屋、南の区画に正殿、御厠を配する構造を持ち、大嘗宮の北側には廻立殿が位置することが知られている。このため検出した遺構を大嘗宮構成施設に比定でき、ここでは対応する名称を併記することとする。なお1尺は0.296mとする。

SB18630 白屋。桁行3間、梁行2間の東西棟建物。桁行柱間約1.6m(5.5尺)、梁行柱間は約1.3m(4.5尺)である。妻の柱と側柱の掘形の一边は約70cmと約60cmで、検出面からの深さは約30cmと約55cmである。

SB18631 北門。調査区では西側の柱穴1基のみを確認した。中央区朝堂院の中軸で折り返すと柱間は約4.0m(13.5尺)で、大嘗宮北面に開く東西1間の門となる。

SA18632・18633 大嘗宮北面柴垣。東西の溝状掘形と溝底部から小柱穴を検出した。柱は白屋SB18630の北約3.0m(10尺)の位置に柱間約3.0m(10尺)で立ち並び、北門SB18631と連なって大嘗宮の北面を区画する。朝堂院中軸線から東北隅までは約31.2m(105尺)である。

SA18634・18642 悠紀院東面柴垣。SA18634は南北に小穴が並び、北端で北面柴垣SA18633に取り付き、大嘗宮東北隅をなす。SA18642は、東門SB18641の南側へ約3.0m(10尺)の間隔で並ぶ南北柱列。この柱列の北側にそれぞれ0.3~1.1m離れる位置にも南北の柱列がある。この柱穴では掘形のみ確認でき、柱を抜き取った痕跡は認められなかった。SA18642の柱穴との重複関係からSA18642よりも新しい。

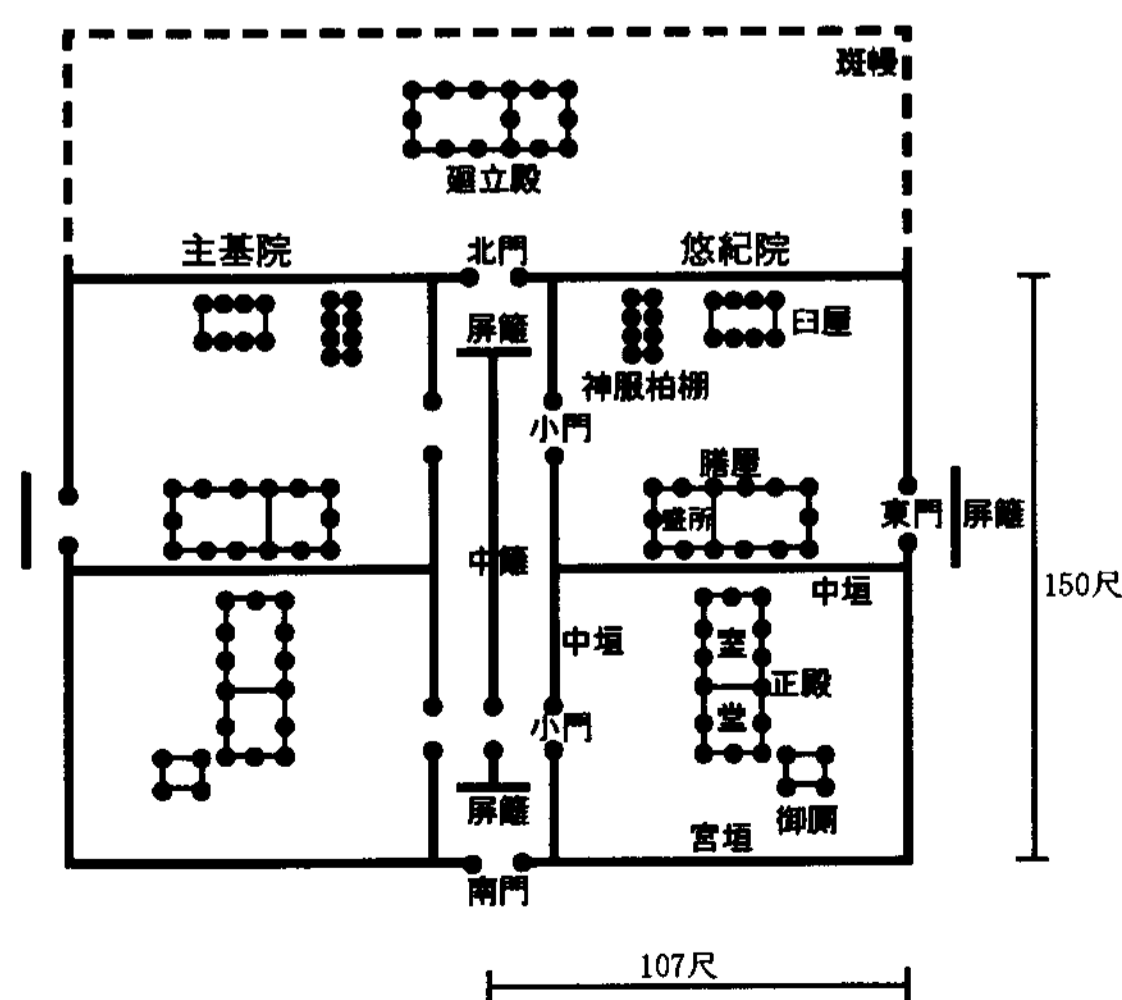


図112 「儀式」による大嘗宮の建物配置

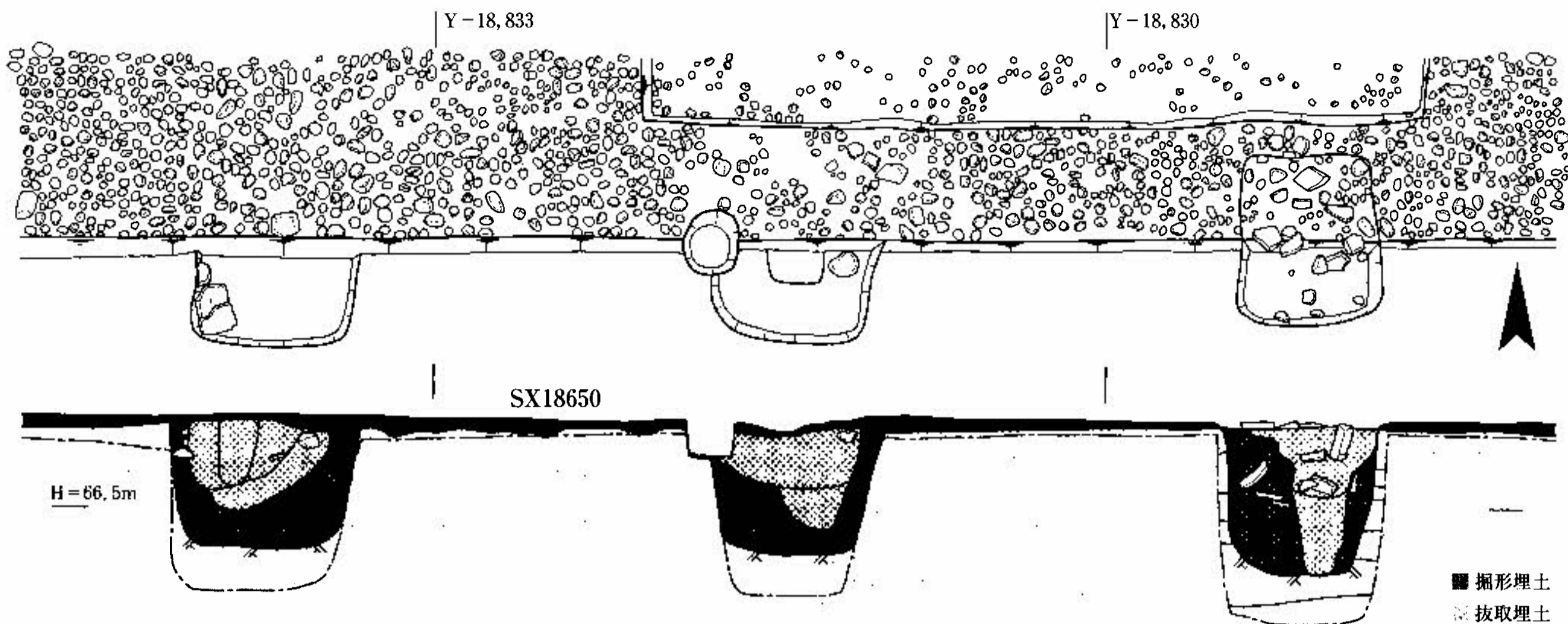


図113 膳屋SB18635 南側柱東から3～5番目柱穴平面図・断面図 1:40

SB18635 膳屋。白屋SB18630の南約3.0m (10尺) に東妻の柱列を揃える桁行5間、梁行2間、柱間2.4m (8尺) の東西棟建物。西2間と東3間をわける位置に一对の間仕切柱がある。側柱列からそれぞれ約1.5m (5尺) 内側に位置し、仕切られた西2間は「盛所」に比定できる。南側柱の断面観察の結果、柱掘形、抜取埋土に軒平瓦が多数含まれる状況を確認できた (図113)。後述の小石敷SX18650の薄い箇所では抜取埋土に含まれる瓦が露出するが、柱穴上面は総じて小石敷が覆うことから、柱穴は小石敷上より掘り込まれ、柱抜取後に再び小石で覆われたと考えることができる。

SB18636 膳屋 (主基院)。調査区内で柱穴2基を検出し、柱穴上部は削平されていた。この位置は前述の悠紀院膳屋SB18635の北側柱列を朝堂院中軸線で折り返した場所と一致することから、悠紀院膳屋と同様に桁行5間、梁行2間の東西棟建物に推定できる。

SB18637 小門。柱間3.0m (10尺) の南北1間の門。南の柱位置を膳屋SB18635の北側柱列に揃え、西妻の柱列から西へ約5.5m (18.5尺) 離れて配される。柱穴を結んだ南北方向はやや西に振れる。

SA18638・18639 悠紀院西面中垣。柱間は不揃いであるが、小柱穴が南北に並び、小門SB18637のやや西に取り付く。北端で北面柴垣SA18633、南端で後述の白屋、膳屋区画中垣SA18643に取り付き、悠紀院の西面の中垣をなす。

SB18640 正殿。桁行5間、梁行2間、柱間約2.4m (8尺) の南北棟建物。東側柱列を膳屋SB18635の西妻の柱列と揃え、南妻の柱列を後述の御厠SB18645の北側柱列と揃える位置に配される。北3間と南2間をわける位置に一对の間仕切柱を検出した。側柱列からそれぞれ約1.5m (5尺) 内側に位置し、仕切られた北3間は「室」、南2間は「堂」に比定できる。柱穴の一辺は約80～90cm、

検出面からの深さは約80cmである。掘形及び抜取埋土から遺物は出土しなかった。

SB18641 東門。白屋SB18630、膳屋SB18635の東妻の柱列から東側へ約5.8m (20尺) に位置する柱間約3.0m (10尺) の南北1間の門。東面柴垣SA18634・SA18642よりやや東に位置する。抜取埋土の瓦及び凝灰岩は小石敷SX18650に露出していた。

SA18643 白屋、膳屋区画中垣。膳屋SB18635の南約5.8m (20尺) の位置の東西柱列。柱間は約3.0m (10尺) で、東端は東門SB18641の南約1.6mの位置で東面柴垣SA18642に取り付く。西端は西面中垣SA18639に取り付き、悠紀院北側区画の西南隅をなす。

SB18644 南門。調査区では東側の柱穴を検出した。中央区朝堂院の中軸で折り返すと柱間は約3.6m (12尺) となり、大嘗宮南面に開く東西1間の棟門と推定でき、北



図114 悠紀院正殿SB18640 (北から)

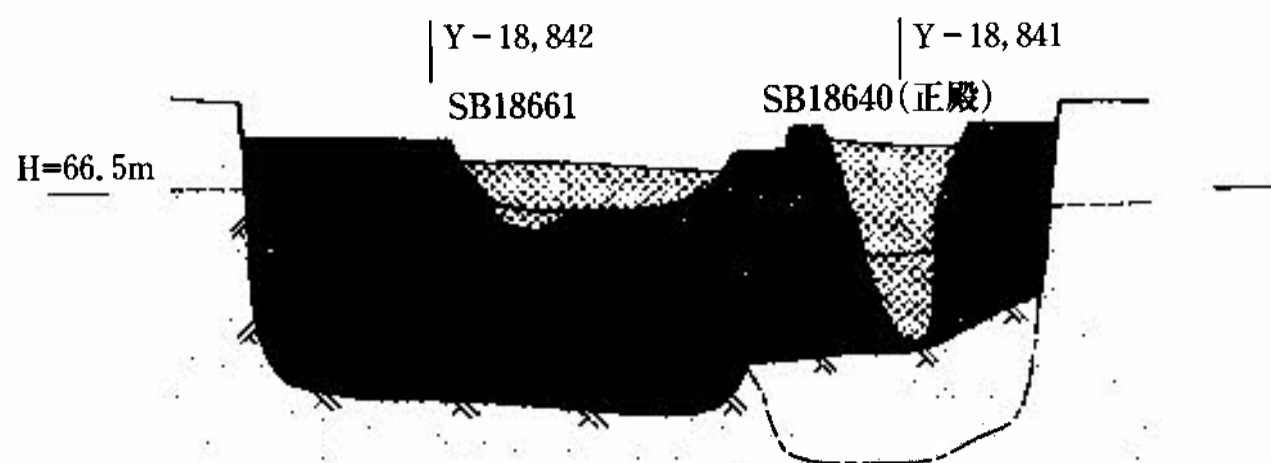


図115 正殿SB18640とSB18661の柱穴重複関係 1:40

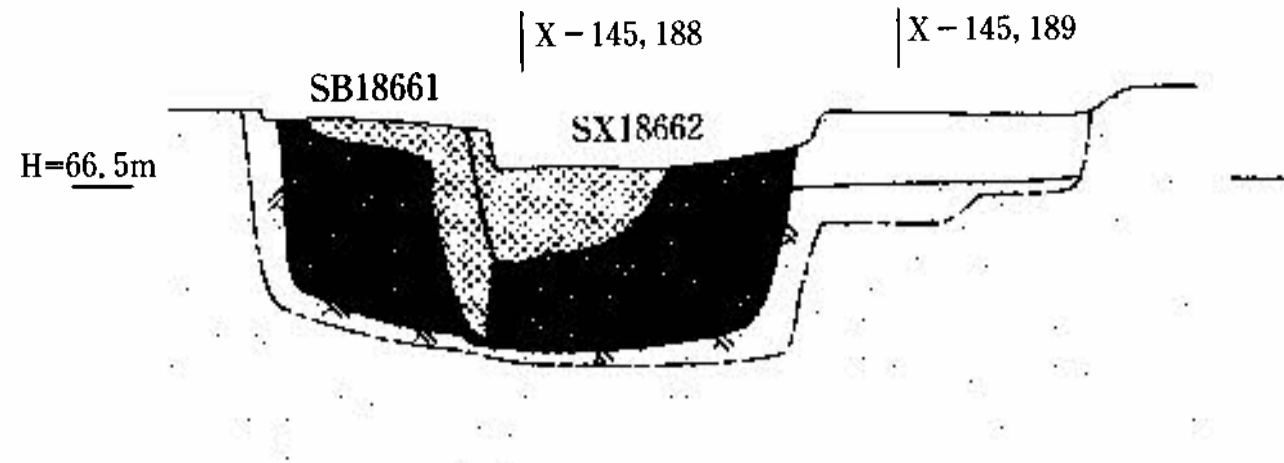


図116 SB18661とSX18662の柱穴重複関係 1:40

門SB18631より小規模である。柱穴の一辺は約60cm、検出面からの深さは約60cmで、柱穴埋土には瓦や凝灰岩を多数含む。

SB18645 御厠。南北1間、東西1間で柱間はそれぞれ約3.0m(10尺)、約2.4m(8尺)である。北側柱列を正殿SB18640の南妻の柱列に、西側柱列を白屋SB18630、膳屋SB18635の東妻の柱列に揃えて位置する。東区朝堂院の朝庭で確認したものとは異なり、南北に柱間が広がるように配される。柱穴埋土には瓦や磚を含む。

SA18646 悠紀院南面柴垣。約3.0m(10尺)の間隔で並び、西に向かってやや南に振れ、西端で南門SB18644に取り付く。東端では東面柴垣SA18642と連なり大嘗宮東南隅をなす。

SA18647 御厠SB18645西側柱から西へ約3.9m(10尺)に位置する南北柱列。南北3間分を検出し、正殿と御厠を隔てる目隠塀に推定できる。中央部の柱間は約3.2m(10.8尺)で外側約2.1m(7尺)に比べて広いことから、垣を設けず開いていた可能性がある。

大嘗宮以外の遺構

SX18650 厚さ3~10cmで調査区に全体に広がる小石敷。床土および小石敷の直上では中世の瓦器および宋銭が出土する。しかし、小石敷を除去した面で検出できるのは、奈良時代およびそれ以前の遺構に限られる。このことから、この小石敷は朝堂院朝庭部の舗装に由来するものと考えられる。調査区では記録作成後、一部を残して除去した。

SD10400 幅約20~30cm、深さ約10cmの南北溝で、溝埋土から奈良時代の遺物が出土した。第136・140次で確認した溝の延長部分とみられる。

時期不明の遺構

SB18660 中央水路によって未確認の柱穴があるが、桁行5間、梁行4間、柱間約2.7m(9尺)の掘立柱建物を検出した。建物範囲は調査区北側へさらに延びる可能性がある。柱穴の掘形の一辺は約1.0m、検出面からの深さは0.8~1.0mである。この建物は中央区朝堂院の中軸上で、今回確認した大嘗宮遺構群の北側に位置することから、廻立殿と考えることもできる。

SB18661 桁行2間を検出した。中央区朝堂院の中軸で折り返すと全体で、桁行7間、梁行4間、柱間約2.4m

(8尺)の南北両庇付東西棟建物に推定できる。柱穴の掘形の一辺は約1.0m、検出面からの深さは約80cmである。東妻中央の柱と身舎東南隅の柱が、正殿SB18640の西側柱と重複し(図115)、それより新しい。

SX18662 中央区朝堂院の中軸上に位置し、東西および南北に柱を揃えて配される柱穴群。南北方向に4列、東西方向に3列の計12基を検出した。東西の柱間は西から約2.4mと約1.5m、南北は北から約2.0m、残り2間は約1.5mである。最も北側の東西柱列以外は抜取埋土が全て黄色土であった。また北から2列目、西から2番目の柱穴はSB18661の柱掘形と重複し、SB18661より後のものと確認できた(図116)。このため北側の柱列以外からなる東西棟建物が存在する可能性がある。一方、SX18662の南北方向の柱列のうち、西側2列はそれぞれSB18661の梁行と揃うことから、SB18661の床を支える床束になる可能性もある。いずれにしても建物全体の規模を確認し、検討する必要がある。

SB18663 桁行2間を検出し、中央区朝堂院の中軸で折り返すと桁行7間、梁行2間、柱間約2.4m(8尺)の東西棟建物に推定できる。SB18661の南約6.0m(20尺)に東妻の柱列を揃えて配される。柱穴の掘形の一辺は約60cm、検出面からの深さは約40cmである。

SB18664 桁行9間、梁行2間、柱間約2.2m(8.5尺)の南北棟建物。北妻の柱列をSB18661の北側柱列に、南妻の柱列をSB18663の南側柱列に揃え、これらの東妻の柱列から東へ約9.0m(30尺)に位置する。柱掘形の一辺は約80cm、検出面からの深さは約40cmである。

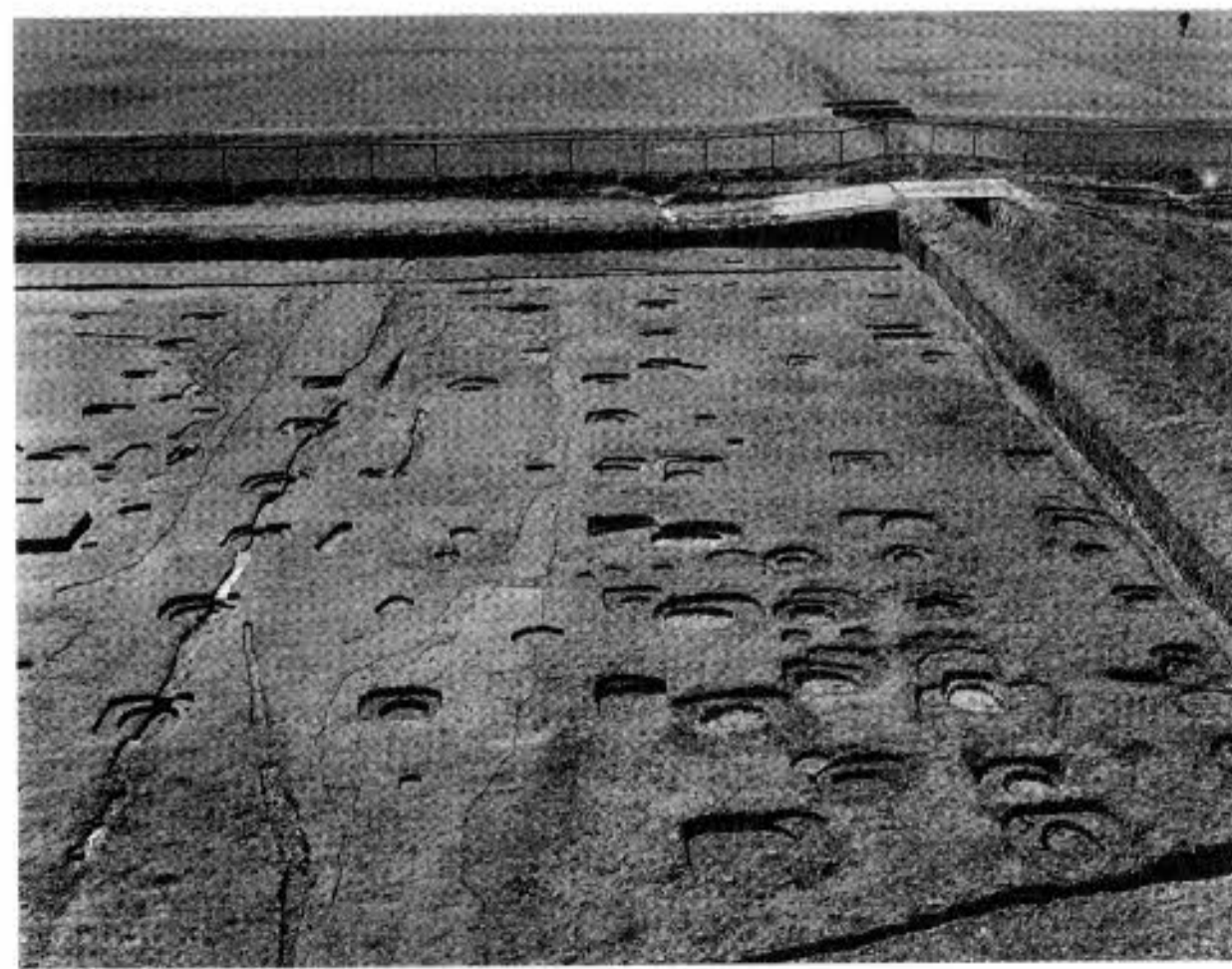


図117 SB18661とSX18662(北から)

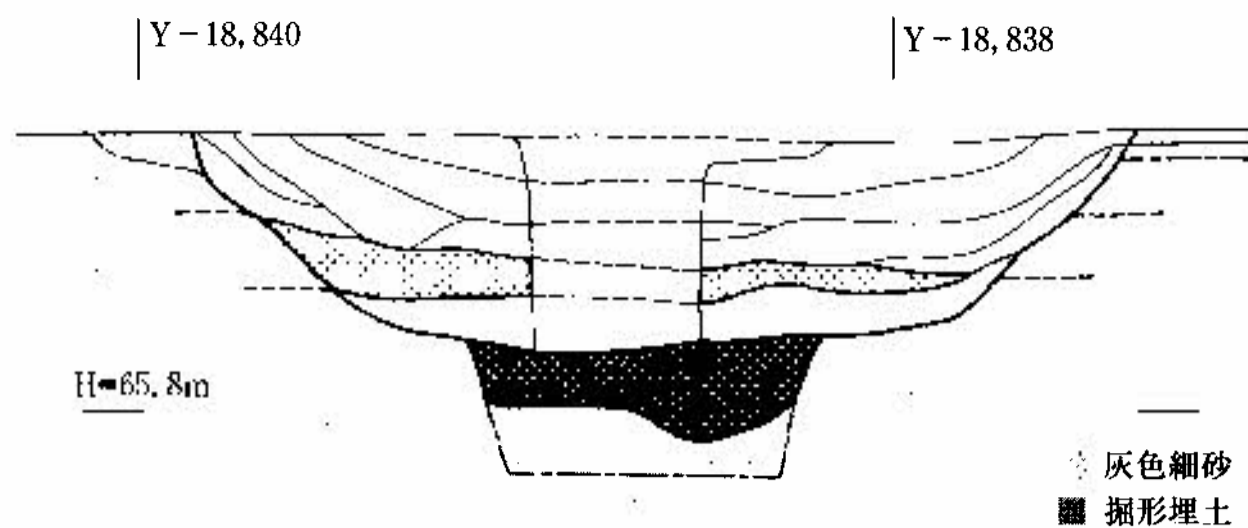


図118 SK18667断面図 1:40

SA18665 柱間約3.0m (10尺) で立ち並ぶ東西柱列。調査区内で、約30m分を確認し、東端は後述のSA18666に取り付き、西端は調査区外に延びる可能性がある。柱掘形の一辺は約30cm、検出面からの深さは約40cmである。この柱列は朝堂第一堂の北妻に揃え、朝堂の位置を基準に計画した可能性がある。

SA18666 柱間約3.0m (10尺) で並ぶ南北柱列。南北ともに調査区外へと延びる可能性がある。SA18665とあわせてSB18661、SB18663、SB18664の区画施設となる可能性がある。

SK18667 調査区南にひろがる明灰色土 (整地土) 上より掘りこまれた大土坑。正殿SB18640の東西幅内に収まり、この南2間以南に広がる。上面は小石敷SX18650に覆われ、上から暗灰色土、炭を多く含んだ黄灰色土となり、下層では灰色細砂が堆積していた。この土坑は正殿SB18640南妻中央の柱穴上部を削平し (図118)、正殿より新しいとわかる。暗灰色土からは奈良時代後半の土師器が出土し、灰色細砂から板片や加工痕跡が残る木片が出土した。大嘗宮解体に伴う廃棄土坑の可能性がある。

SD18652・SD9183 南北溝SD9183は、下ッ道東側溝SD1860の東に位置し、これに調査区北方で東西溝SD18652が接続する。幅1.2~1.5m、検出面からの深さは20cmである。膳屋SB18635の西妻の柱列、正殿SB18640の東側柱列の柱穴をSD9183の溝底部で検出し、大嘗宮遺構よりも新しい。溝埋土の分析では花粉および珪藻の密度は非常に低いことが判明し、降雨時に排水する程度であったと推定できる。 (清永洋平)

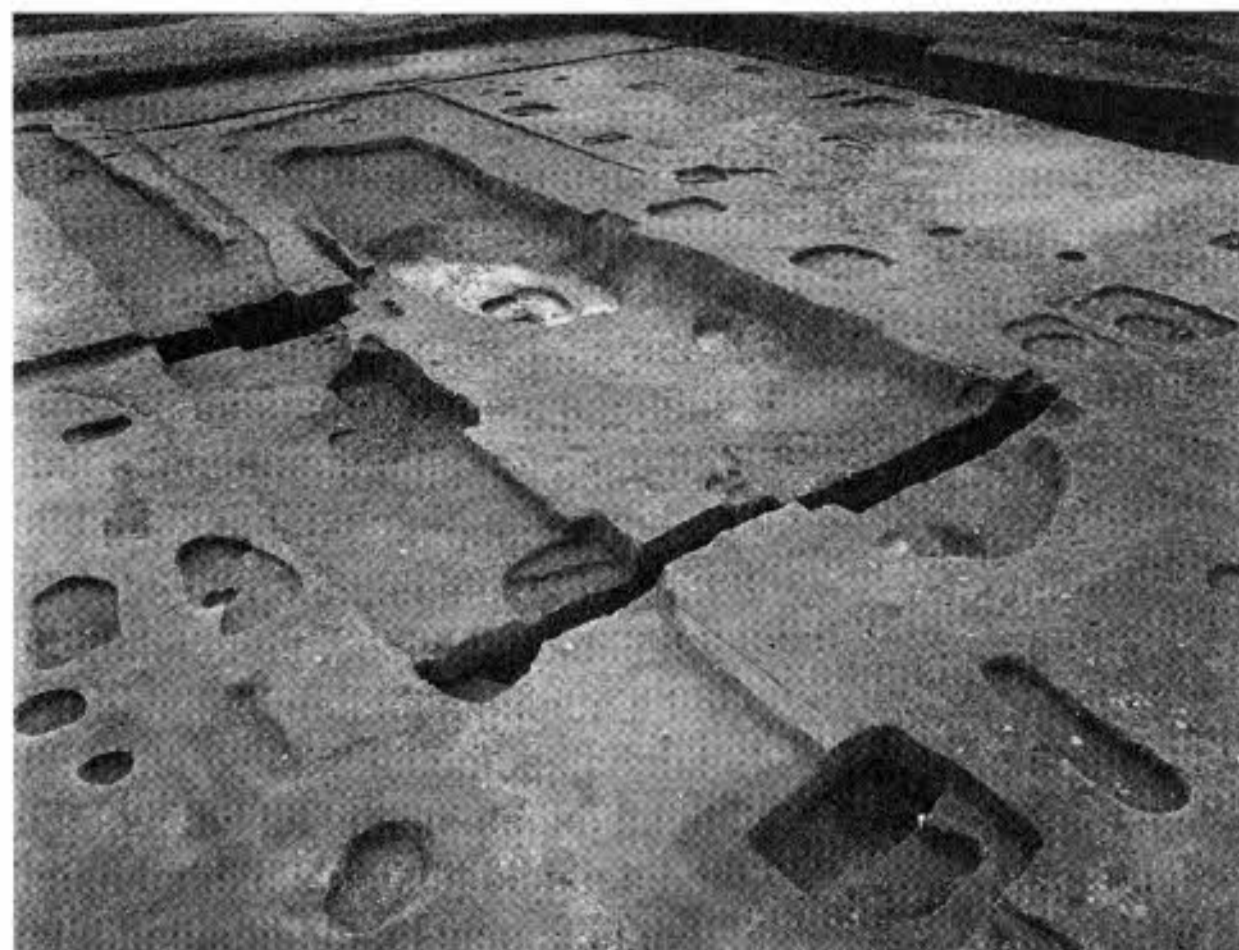


図119 正殿SB18640南妻中央の柱とSK18667 (北東から)

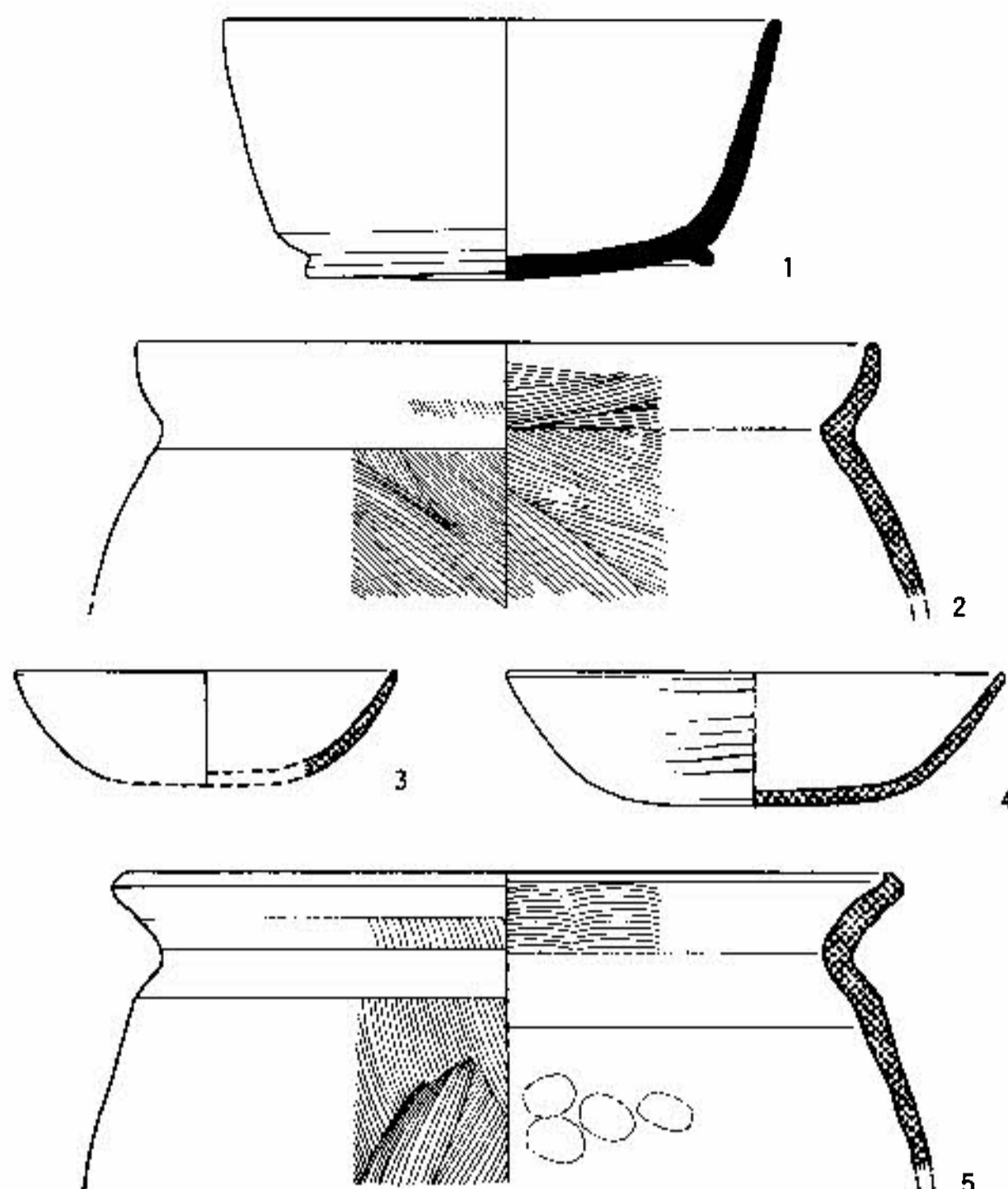


図120 第367・376次出土土器 1:4

4 出土遺物

土器 第367・376次ではコンテナ32箱分の土器が出土したが、須恵器・土師器ともに細片が多い。以下、下ッ道西側溝SD1900 (367次) と、大嘗宮以降の大土坑SK18667 (376次) から出土した土器について述べる。

1・2はSD1900出土の土器。1は須恵器杯BⅡ-1。口径18.6cm、器高8.3cmを測る。口縁部から底部にかけてはやや丸みを帯び、底部外面にはロクロケズリを施す。2は土師器甕。内外面にハケ目調整を施したのち、口縁部外面をナデて仕上げる。色調は灰褐色。ともに平城宮Ⅰ (宮造営直前) に属する。

3~5はSK18667出土の土器。3は土師器碗AⅡ。口径12.4cmを測る。この器形の特徴である外面のヘラミガキ痕は器面の剥落で観察できず、ヘラケズリ痕をわずかに残すのみである。4は土師器杯AⅠ。明褐色を呈する第Ⅱ群土器で、口径16.0cm、器高4.2cmを測る。3と同様に器面の剥落が目立つものの、ヘラミガキ痕を一部にとどめる。5は土師器甕。体部外面と口縁部内面にハケ目を残す。3~5はいずれも平城宮Ⅳ~Ⅴに属しており、SK18667の宮廃絶以前の埋め立てを示す。 (森川 実)

瓦磚類 第367、376次では、軒丸瓦33点、軒平瓦52点、鬼瓦1点、面戸瓦7点、鬘斗瓦15点、丸瓦、平瓦、磚、凝灰岩などが出土した。今回の調査区では、特に大嘗宮関係の建物の柱穴から集中的に瓦磚類が出土した。このうち軒瓦を時期別にみると平城宮瓦編年Ⅰ~Ⅳ期にまたがっている。この中で最も新しいのは曲線顎Ⅱの特徴をも

つ6732AでⅣ-1期、すなわち天平宝字1年(757)から神護景雲1年(767)に生産された軒平瓦である。したがってこの建物群には、この瓦が生産されて以後の年代を与えなければならない。

正殿SB18640、北門SB18631、小門SB18637を除く大嘗宮関係建物の柱穴からは多数の瓦磚類が出土した。接合状況は掘形と抜取穴出土の資料が接合し、また確実に掘形内に据えた資料があることから、本来は掘形で用いるために運ばれた瓦とみなすべきである。

たとえば膳屋SB18635の柱穴では柱を取り巻くように瓦を据えた痕跡をとどめていた(図121)。その本来の目的は柱を堅牢に固定することにあつたのであろう。瓦の残存率を、完掘したこの柱穴、すなわち膳屋南側柱東から3番目の柱穴で見ると、軒瓦が6点出土している。このうち4点が7割以上遺存しており、内訳は6732Aが3点、6721Cが1点、これに小片となった軒瓦や丸、平瓦がともなっていた(図122)。また異なった柱穴相互で瓦が接合する。この他の柱穴に同一個体の破片を包含する事実を重視し、さきの事実を組み合わせ、完形品かこれに近い瓦磚類、中でも7kg前後もある軒平瓦などを倉庫などで積極的に選りだして、これを大嘗宮建設現場に運び込み、そのままか打ち欠くなどして大嘗宮の柱を固定するのに用いたと推定する。(深澤芳樹)

木製品 大土坑SK18667の黄褐色粘土層と灰色細砂層から小コンテナ10箱分程度の木製品が出土。いずれも木材加工時に生じた木端で、大きさは長さ30cm、幅7cm程度の棒状品から径1cm程度の削り屑まで様々。樹種はヒノ



図121 膳屋SB18635南側柱東から3番目柱穴(南西から)

表17 第367・376次出土瓦磚類集計表

軒丸瓦			軒平瓦		
型式	種	点数	型式	種	点数
6133	Aa	1	6646	C	1
	Db	1	6663	C	1
6225	A	1	6664	C	6
	B	3		D	1
	?	2		H	3
6281	Bb	1	6665	A	1
6284	B	2	6668	A	5
	D	3	6685	B	3
	Ea	1	6691	A	1
6313	C	2	6721	C	6
古代		1		Ha	1
平安巴		1	6732	A	10
巴		1	6763	A	1
型式不明		13	型式不明		12
軒丸瓦計		33	軒平瓦計		52
	丸瓦	平瓦	磚他	凝灰岩	
重量	89.4kg	375.9kg	7.1kg	6.6kg	
点数	1266	5453	8	5	
道具瓦					
鬼瓦1点 面戸瓦7点 礎斗瓦(割製斗2点含む)15点					

キが多く、スギが少量である。

金属製品・鑄造関係品 床土および小石敷SX18650直上から17点の銭貨が出土した。銭種はすべて中国銭である。銭種は太平通寶(北宋、976年初鑄)から紹熙元寶(南宋、1190年初鑄)までみられる。銭貨以外は鉄釘5点、鋸1点、銅金具2点が出土した。鉄釘1点はSD1900(下ッ道西側溝)出土。長さ17.1cmをはかる完形品。鑄造関係品は羽口片2点、鉄滓1点が出土した。

石器 弥生時代の石器10点が出土した。打製石鏃1点、石錐1点、石核1点、剥片7点。石材はいずれも二上山産サヌカイト。(豊島直博)



図122 膳屋SB18635南側柱東から3番目柱穴出土瓦

5 大嘗宮の構造と天皇の比定

大嘗宮の天皇比定

今回確認した大嘗宮は、称徳天皇即位にかかわる遺構と結論できる。以下にその根拠を述べる。まず、柱穴内より出土した瓦の年代から、今回の遺構は天平宝字年間以降であり、奈良時代後半のものと考えられる。よって、淳仁以降4代の天皇が該当することになる。

このうち、光仁天皇と桓武天皇は太政官院で大嘗祭をおこなったことが知られ、遺構の重複関係や出土遺物の年代観から、東区朝堂院で確認しているB期とC期の大嘗宮にそれぞれ当てることができる。また、淳仁天皇の大嘗祭は『続日本紀』によると乾政官院でおこなわれたことが知られる。乾政官は太政官の藤原仲麻呂政権下における唐風美称であるから乾政官院と太政官院は同一の

施設であって、淳仁天皇の大嘗宮が光仁天皇や桓武天皇と同じ東区朝堂院に所在することは明白である。

したがって今回検出した大嘗宮は、奈良時代後半の大嘗祭のうち唯一場所の明記のない天平神護1年(765)の称徳天皇のものであることが明らかになる。

今回の中央区における称徳天皇の大嘗宮の発見によって、東区朝堂院に存在する5時期の大嘗宮について、宮外に想定される南薬園新宮で大嘗祭を営んだことが『続日本紀』に見える孝謙天皇以外の、元正・聖武・淳仁・光仁・桓武の各天皇のものであるとの推定(上野邦一「平城宮の大嘗宮再考」『建築史学』19、1993年)が実証されたことになる。

こうして平城宮内で大嘗祭をおこなった6代の天皇の大嘗宮が確定し、奈良時代の大嘗宮の詳細な変遷を考えることが可能となった。
(金田明大)

表18 奈良時代の大嘗祭

	年月日	天皇	悠紀国	主基国	史料	史料出典 (『続日本紀』)	推定位置
①	716年11月19日 (霊亀2)	元正	遠江	但馬	辛卯、大嘗す。親王已下、及び百官人らに禄を賜うこと差あり。由機の遠江・須機の但馬国の郡司二人に位一階を進む。	霊亀2年11月辛卯条	東区朝堂院朝庭 (01期)
②	724年11月23日 (神亀1)	聖武	備前	播磨	己卯、大嘗す。備前国を由機とし、播磨国を須機とす。従五位下石上朝臣勝男・石上朝臣乙麻呂、従六位上石上朝臣諸男、従七位上榎井朝臣大嶋ら、内の物部を率いて、神楯を斎宮の南北二門に立つ。	神亀元年11月己卯条	東区朝堂院朝庭 (02期)
③	749年11月25日 (天平勝宝1)	孝謙	因幡	美濃	乙卯、南薬園新宮において大嘗す。因幡をもって由機国とし、美濃を須岐国とす。	天平勝宝元年11月乙卯条	南薬園新宮
④	758年11月23日 (天平宝字2)	淳仁	丹波	播磨	辛卯、乾政官院に御して、大嘗の事を行う。丹波国を由機とし、播磨国を須岐とす。	天平宝字2年11月辛卯条	東区朝堂院朝庭 (A期)
⑤	765年11月22日カ (天平神護1)	称徳	美濃	越前	癸酉、是より先、廢帝、既に淡路に遷る。天皇、重ねて万機に臨む。ここにおいて、更に大嘗の事を行う。美濃国をもって由機とし、越前国を須伎とす。〔実際の祭日は22日己卯か〕	天平神護元年11月癸酉<16日>条	中央区朝堂院朝庭 【今回】
⑥	771年11月21日 (宝亀2)	光仁	参河	因幡	癸卯、太政官院に御して、大嘗の事を行う。参河国を由機とし、因幡国を須岐とす。参議従三位式部卿石上朝臣宅嗣・丹波守正五位上石上朝臣息嗣・勅旨少輔従五位上兼春宮員外亮石上朝臣家成・散位従七位上榎井朝臣種人、神楯を立つ。大和守従四位上大伴宿祢古慈斐・左大弁従四位上兼播磨守佐伯宿祢今毛人、門を開く。内蔵頭従四位下阿倍朝臣息道・助従五位下阿倍朝臣草麻呂、諸司宿侍の名簿を奏す。右大臣大中臣朝臣清麻呂、神寿詞を奏す。弁官史両国の献物を奏す。右大臣に緇六十疋を賜う。五位已上に衾人ごとに一領を賜う。	宝亀2年11月癸卯条	東区朝堂院朝庭 (B期)
⑦	781年11月13日 (天応1)	桓武	越前	備前	丁卯、太政官院に御して、大嘗の事を行う。越前国をもって由機とし、備前を須機とす。両国種種好の物を献る。土風歌舞を庭に奏す。五位已上に禄を賜うこと差あり。	天応元年11月丁卯条	東区朝堂院朝庭 (C期)

大嘗宮の規模と構造

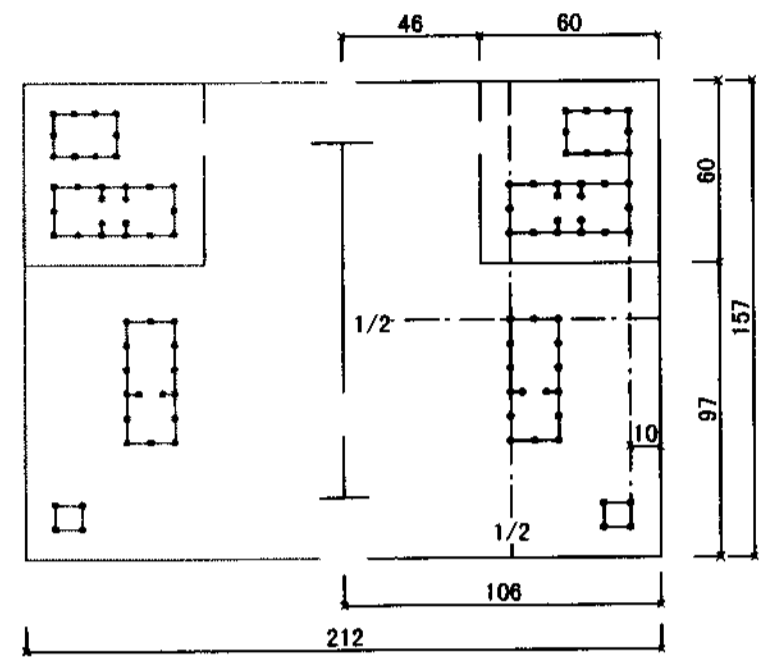
今回確認した称徳天皇の大嘗宮悠紀院の規模は、東西約31.2m (105尺)、南北43.8m (148尺) で、大嘗宮全体では東西62.4m (210尺) となる。また、白屋と膳屋は東妻を揃えて北側の区画に位置し、正殿と御厠は南側の区画に位置することから、今回の大嘗宮は東区朝堂院の朝庭で全貌を確認したA期 (淳仁天皇)、B期 (光仁天皇)、C期 (桓武天皇) の大嘗宮とほぼ同一の規模と構造をもつことが明らかとなった (図123)。

こうして奈良時代後半の大嘗宮が出揃った結果、『儀式』の記載からは復原が困難であった建物配置の計画性を遺構に基づいて推定可能となった。今回の大嘗宮遺構にはA期のものよりも、B・C期に共通する特徴を見出せる。称徳天皇以降、正殿は大嘗宮の中軸寄りに定められ、これに従うように悠紀院北側の区画も中軸寄りに拡張される。また北側の区画では東西に門が開き、その位置は膳屋の側柱列を基準に定められたことを推定できる。なお、悠紀院の柴垣はB・C期で確認した柴垣遺構と同様に杭状に立ち並ぶ柱を支えにして柴を巡らす構造であった可能性が高い。

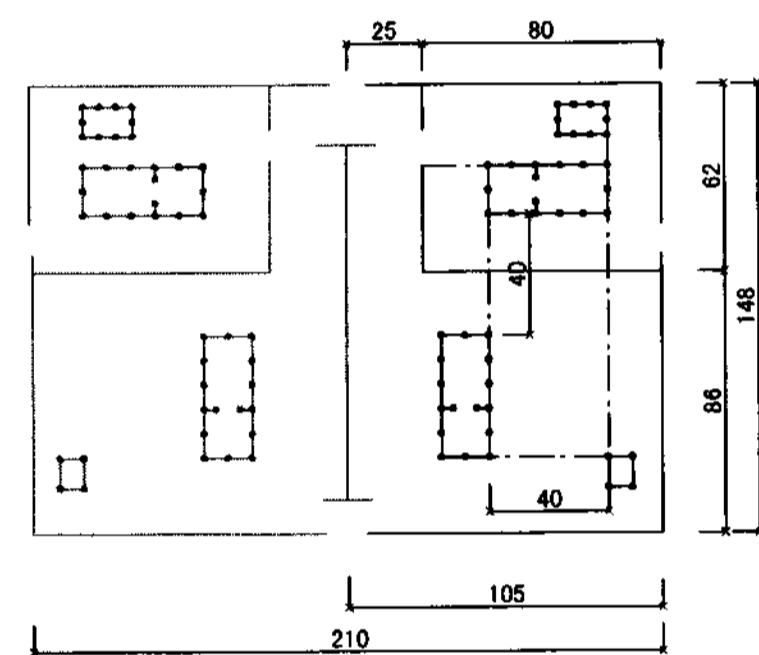
一方、A～C期では各建物は側柱列を揃えた位置に展開することを確認できるが、今回の大嘗宮では全ての建物において側柱列を揃えるべく、建物の位置を相互に関連づけた可能性が高い。その距離を正殿の位置から求めると、正殿の北妻の柱列と東側柱列は、膳屋南側柱列と御厠西側柱列から約12.0m (40尺) の位置に揃え、この距離は正殿の南北長と一致し、とりわけ正殿と密接な関係を取り結ぶように設定されたことを推定できる。また今回の大嘗宮北門は第一次大極殿院Ⅱ期の南門心から南へ約148m (500尺) に位置し、大嘗宮そのものも中央区朝堂院の朝庭の計画的な場所に定められた。

こうした高い計画性は大嘗宮の建物群からも示唆される。今回の大嘗宮建物の柱穴からはA～C期では見られなかった多数の瓦磚が出土した。これらは建物建設時に使用した可能性が高く、柱を取り巻くように据えられた状況からは大嘗宮建物の柱据付精度の高さをうかがえ、出土した瓦の接合状況からは周到な建設過程を推定できる。

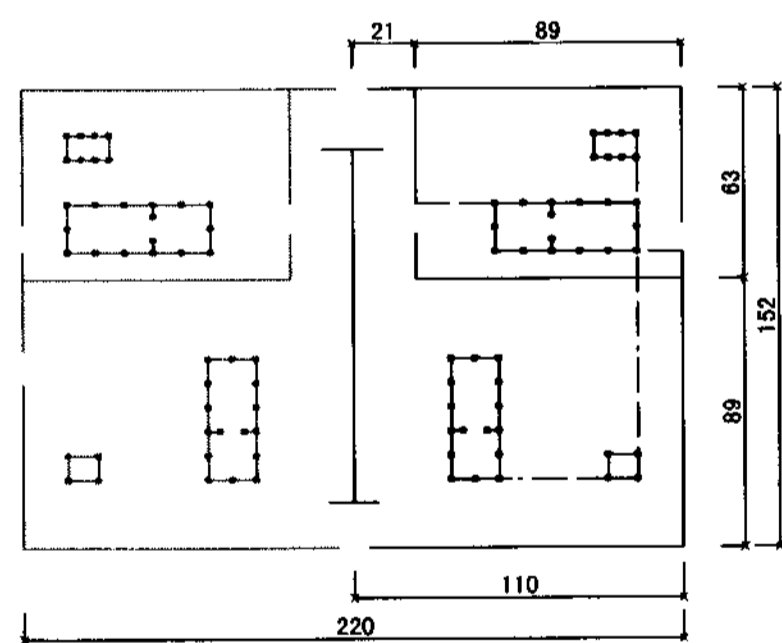
なお、加工痕跡を残す木片が、大嘗祭後の大土坑SK 18667の埋土から多数出土した。大嘗祭終了後の作業工程に関連する可能性もある。(清永)



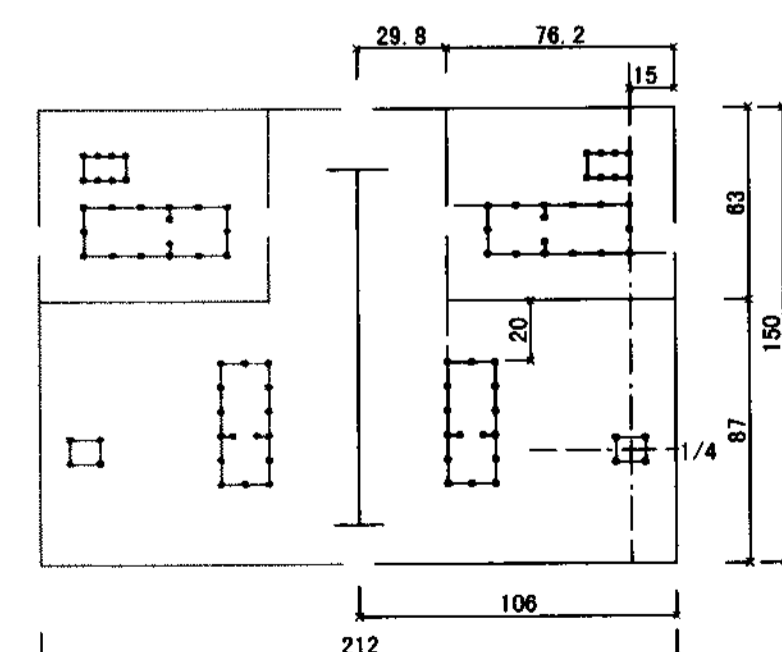
淳仁 (758) — 東区朝堂院A期



称徳 (765) — 今回



光仁 (771) — 東区朝堂院B期



桓武 (781) — 東区朝堂院C期

図123 奈良時代後半の大嘗宮 (単位は尺)

6 まとめ

下ツ道の検出

7世紀に奈良盆地内の南北交通の要路として存在した下ツ道は、平城遷都に際して埋め立てられ、朱雀門以南は朱雀大路に拡幅再整備された、平城京の条坊制の基準となる道路である。

宮内では、朱雀門基壇下および周辺の調査（第16・17次）、中央区朝堂院の南門の調査（第119次）で、東西の両側溝を検出し、第一次大極殿院の調査（第75・77次）で東側溝を確認しており、今回はその間を埋めるものとなる。一方、西側溝SD1900は本調査区以北では確認されておらず、現状では最も北側の状況がわかった。他の調査で確認したものと同じく、下ツ道東側溝SD1860・SD7787は浅く、西側溝SD1900は深いという傾向に変化はみられない。今回、SD1900では、少量ながら土器が出土し、平城遷都直前の土器の様相を考える上で重要な資料を得ることができた。（金田）

称徳天皇の西宮と中央区朝堂院

今回、称徳天皇の大嘗宮を確認し、さらに中央区朝堂院の中軸上に展開する大嘗宮以後の掘立柱建物群が見つかったことで、中央区朝堂院の利用形態の具体的な様相が鮮明に示された。称徳天皇の大嘗宮の発見は、称徳天皇の西宮の位置比定を考える上で重要な手がかりとなる。称徳天皇の西宮は、第一次大極殿の跡地に設けられた宮殿とする説が有力であるが、内裏の建物群をこれにあてる説もあった。しかし、称徳天皇の大嘗宮が第一次大極殿の南に位置する中央区朝堂院に展開することから、西宮が第一次大極殿院の跡地に設けられた宮殿であることがほぼ確定し、また中宮院の比定についても東区の可能性が一層高まった。

一方、朝堂院の中軸線上に展開する掘立柱建物群（SB18661・SB18663・SB18664）は称徳天皇の大嘗祭がおこなわれた天平神護1年（765）11月より後の時期のもので、規模からみて仮設の施設とは考えにくい。称徳天皇の西宮、あるいは平城太上天皇の西宮に関連する施設の可能性が考えられ、称徳天皇の西宮との関係でいえば、『続日本紀』にみえながらいまだ位置の明らかでない道鏡の法王宮も候補の一つたり得るだろう。ただし、その時期を決める手がかりは得られていない。（渡辺晃宏）

称徳天皇の大嘗宮と廻立殿

今回の称徳天皇の大嘗宮悠紀院の規模と構造は、東区朝堂院の朝庭で確認したA～C期の大嘗宮と基本的な違いはなく、『儀式』から復原できる大嘗宮とも合致し、むしろ極めて高い計画性を持つことが明らかとなった。

こうした大嘗宮の北側にはSB18660が位置し、『儀式』によって知られる廻立殿にあたる可能性がある。しかし『儀式』から復原できる廻立殿が、桁行5間、梁行2間の東西棟であるのに比べて、SB18660はかなり大規模であり、このため今回新たに見つかった朝堂院中軸に展開する掘立柱建物群と関連する可能性もある。SB18660を廻立殿に比定できるかどうかはなお検討を要する。

一方、東区朝堂院のA期で大嘗宮の廻立殿に比定した建物は桁行4間、梁行1間（桁行柱間10尺、梁行22尺）の東西棟建物で、これも『儀式』から復原できる廻立殿と規模が異なる。また東区朝堂院で確認した他の時期の大嘗宮については廻立殿に比定できる建物を確認できていない。したがって廻立殿の存在形態の確認が奈良時代の大嘗宮について残された課題である。

大嘗祭以後の掘立柱建物群

中央区朝堂院の中軸上に展開しているSB18661・SB18663・SB18664は整然とした正殿、前殿、脇殿の配置をとる可能性が高い。また検出した柱列はこれらを取り囲む区画施設に推定でき、この東限とみられるSA18666が調査区外の南に延びることから考えて、区画はさらに南へ広がると想定できる。さらに北限の区画施設とみられるSA18665は朝堂の第一堂の北妻と柱筋を揃える位置にあるが、SB18660が廻立殿ではなく、今回見つかった大嘗祭以後の掘立柱建物群と関連するとすれば、その間に区画施設は存在するものの、区画はさらに北側へも展開する可能性がある。

こうして中央区朝堂院の朝庭に、区画施設をとまない、整然とした配置をもつ掘立柱建物群の存在がはじめて明らかになったが、その全貌と時期や性格の解明については課題が残された。いずれにしても中央区朝堂院の中軸に位置する極めて特殊な建物群であり、また正殿とみられるSB18661周辺に存在する多数の柱穴群SX18662とあわせて、その解明は奈良時代後半の中央区朝堂院の利用形態や機能を考える上で重要な課題となった。今後の周辺の調査が期待される。（清永）